

原子力損害賠償補償契約付属通知書の変更通知手続に係る

文部科学省からの嚴重注意について

当機構は、本日、文部科学省と締結している原子力損害賠償補償契約（以下、「補償契約」という。）（※1）に添付している「付属通知書」（※2）の変更通知手続の不備（未通知）について、関係法令に従い、適切に手続を進められるよう、関係法令及び約款等の内容を機構の関係各所に周知するなど法令遵守意識を徹底した上、手続における責任の所在の明確化や関係部署間で双方向の確認が可能になるような組織体制の整備など、手続を遺漏なく適切に行うべく必要な対策を講ずるよう文部科学省より嚴重注意を受けました。

原子力事業者は、原子力損害の賠償に関する法律、原子力損害賠償補償契約に関する法律及び同法施行令並びに同法に基づいて締結している補償契約の定めにより、原子炉の使用目的や基数、原子炉施設の構造・設備などを記載した「付属通知書」に変更が生じた場合は、その内容を文部科学省に通知することになっています。

当機構は、補償契約に係る変更通知が適切になされているか確認を行った結果、令和2年度から令和6年度の間において、原子炉の設置、運転等に関する変更や核燃料物質の使用に関する変更など計52件の「付属通知書」の変更通知を適切に実施していないことが判明しました。

更に、令和6年4月には同様の手続不備を契機として、文部科学省が全原子力事業者に対し、他に手続不備がないかどうかの調査をなされていたにもかかわらず、機構においては、担当者個人の判断で該当がない旨の回答をしていたことも判明しました。

なお、いずれも原子力規制委員会に対する原子炉等規制法の手続は適切に行われており、安全確保に直接的な影響はありません。また、今回判明した計52件の「付属通知書」の変更通知については、すでに文部科学省への通知を完了しております。

当機構は、今回の嚴重注意を真摯に受け止め、今後、業務処理プロセスの改善を図るとともに、関係法令・制度を正しく理解するよう教育を徹底し、再発防止策に万全を期してまいります。

※1 原子力損害賠償補償契約

原子力損害の賠償に関する法律に基づき、原子力事業者に義務付けされる損害賠償措置として、事業者と国が事業所ごとに締結する契約

※2 付属通知書

補償契約の締結又は変更に際し、原子力事業者が国に通知しなければならない事項を記述した文書

参考1：機構が締結している原子力損害賠償補償契約の内容

参考2：「付属通知書」の変更通知手続における不備の内容

参考3：「原子力損害の賠償に関する法律」に基づく原子力損害賠償制度の概要

機構が締結している原子力損害賠償補償契約の内容

拠点名	施設区分	通知名称
原子力科学研究所	原子炉施設	JRR-2原子炉施設
		JRR-3原子炉施設
		JRR-4原子炉施設
		TCA(軽水臨界実験装置)施設
		FCA(高速炉臨界実験装置)施設
		NSRR原子炉施設
		STACY(定常臨界実験装置)施設
		TRACY(過渡臨界実験装置)施設
	使用施設	ホットラボ
		燃料試験施設
		バックエンド研究施設
		JRR-3
		JRR-4
FCA		
NSRR		
廃棄物安全試験施設		
廃棄物埋設施設	廃棄物埋設施設	
核燃料サイクル工学研究所	再処理施設	再処理施設
	使用施設	プルトニウム燃料第一開発室
		プルトニウム燃料第二開発室
		プルトニウム燃料第三開発室
		プルトニウム廃棄物処理開発施設
		高レベル放射性物質研究施設
		東海事業所第2ウラン貯蔵庫
大洗原子力工学研究所	原子炉施設	JMTR
		HTTR
		重水臨界実験装置
		高速実験炉
	使用施設	ホットラボ
		燃料研究棟
		JMTR
		照射燃料試験施設
		照射燃料集合体試験施設
		照射装置組立検査施設
廃棄物管理施設	廃棄物管理施設	
人形峠環境技術センター	加工施設	ウラン濃縮原型プラント
	使用施設	濃縮工学施設
		製錬転換施設
高速増殖原型炉もんじゅ	原子炉施設	高速増殖原型炉もんじゅ
新型転換炉原型炉ふげん	原子炉施設	新型転換炉原型炉施設
青森研究開発センター	原子炉施設	原子力第1船原子炉

「付属通知書」の変更手続きにおける不備の内容

未通知案件 (52件)

令和2年度

No	変更内容	対象拠点	通知名称 (施設名)
1	その他 (工事計画)	原子力科学研究所	JRR-3原子炉施設

令和3年度

No	変更内容	拠点名	通知名称 (施設名)
2	使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備 その他 (参考資料の設備・機器の解体・撤去の安全性を追加)	人形峠環境技術センター	濃縮工学施設
3	その他 (廃止措置計画の認可)	原子力科学研究所	FCA (高速炉臨界実験装置) 施設
4	再処理施設の位置、構造及び設備並びに再処理の方法	核燃料サイクル工学研究所	再処理施設
5	使用の目的及び方法 使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備	大洗研究所	燃料研究棟
6	その他 (廃止措置計画)	大洗研究所	JMTR

令和4年度

No	変更内容	拠点名	通知名称 (施設名)
7	使用の目的及び方法 使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備 使用済燃料の処分の方法	原子力科学研究所	バックエンド研究施設 JRR-3 廃棄物安全試験施設
8	その他 (工事計画)	原子力科学研究所	STACY (定常臨界実験装置) 施設
9	使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量	核燃料サイクル工学研究所	プルトニウム燃料第三開発室
10	原子炉施設の位置、構造及び設備 その他 (液体廃棄物のレベル区分の見直し)	原子力科学研究所	原子力科学研究所 8 施設 [※]
11	その他 (工事計画)	原子力科学研究所	原子力科学研究所 8 施設 [※]
12	使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備	原子力科学研究所	燃料試験施設
13	原子炉施設の位置、構造及び設備 原子炉の運転の開始時期及び予定終了時期	新型転換炉原型炉ふげん	新型転換炉原型炉施設
14	その他 (工事計画)	原子力科学研究所	STACY (定常臨界実験装置) 施設
15	原子炉施設の位置、構造及び設備	高速増殖原型炉もんじゅ	高速増殖原型炉もんじゅ
16	使用の目的及び方法 使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備 使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量	核燃料サイクル工学研究所	プルトニウム燃料第一開発室
17	その他 (工事計画)	原子力科学研究所	原子力科学研究所 8 施設 [※]
18	原子力損害賠償責任保険の年次更新	青森研究開発センター	
19	原子力損害賠償責任保険の年次更新	大洗研究所	
20	原子力損害賠償責任保険の年次更新	原子力科学研究所	
21	原子力損害賠償責任保険の年次更新	高速増殖炉原型炉もんじゅ	
22	原子力損害賠償責任保険の年次更新	核燃料サイクル工学研究所	
23	原子力損害賠償責任保険の年次更新	人形峠環境技術センター	
24	原子力損害賠償責任保険の年次更新	新型転換炉原型炉ふげん	

令和5年度

No	変更内容	拠点名	通知名称（施設名）
25	廃棄物埋設施設又は廃棄物管理施設の位置、構造及び設備並びに廃棄の方法 廃棄物埋設又は廃棄物管理により廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の種類及び数量 その他（工事計画）	大洗研究所	廃棄物管理施設
26	その他（工事計画）	原子力科学研究所	原子力科学研究所 8 施設 [※]
27	その他（添付書類）	大洗研究所	照射装置組立検査施設
28	使用の目的及び方法 使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備 使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量 その他（線量評価に関する記載の見直し、記載の適正化）	大洗研究所	照射燃料試験施設
29	使用の目的及び方法 使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備 使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量 その他（線量評価に関する記載の見直し、記載の適正化）	大洗研究所	照射燃料集合体試験施設
30	その他（工事計画）	原子力科学研究所	原子力科学研究所 8 施設 [※]
31	その他（工事計画）	原子力科学研究所	STACY（定常臨界実験装置）施設
32	原子炉の形式、熱出力及び基数 原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地 原子炉施設の位置、構造及び設備 使用済燃料の処分の方法	大洗研究所	高速実験炉
33	その他（工事計画）	原子力科学研究所	原子力科学研究所 8 施設 [※]
34	使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備	原子力科学研究所	バックエンド研究施設
35	原子炉施設の位置、構造及び設備	大洗研究所	HTTR
36	原子炉施設の位置、構造及び設備	新型転換炉原型炉ふげん	新型転換炉原型炉施設
37	その他（工事計画）	原子力科学研究所	原子力科学研究所 8 施設 [※]
38	使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備	核燃料サイクル工学研究所	プルトニウム廃棄物処理開発施設
39	その他（使用済燃料搬出完了時期の変更）	新型転換炉原型炉ふげん	新型転換炉原型炉施設
40	その他（工事計画）	原子力科学研究所	原子力科学研究所 8 施設 [※]
41	原子力損害賠償責任保険の年次更新	青森研究開発センター	
42	原子力損害賠償責任保険の年次更新	大洗研究所	
43	原子力損害賠償責任保険の年次更新	原子力科学研究所	
44	原子力損害賠償責任保険の年次更新	高速増殖炉原型炉もんじゅ	
45	原子力損害賠償責任保険の年次更新	核燃料サイクル工学研究所	

令和6年度

No	変更内容	拠点名	通知名称（施設名）
46	使用の目的及び方法 使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備 使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量 その他（線量評価に関する記載の見直し、記載の適正化）	大洗研究所	燃料研究棟
47	使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備	大洗研究所	JMTR
48	使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備	原子力科学研究所	廃棄物安全試験施設
49	その他（工事計画）	原子力科学研究所	STACY（定常臨界実験装置）施設
50	使用の目的及び方法 使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造及び設備	核燃料サイクル工学研究所	プルトニウム燃料第一開発室
			プルトニウム燃料第二開発室
51	使用済燃料の処分の方法	原子力科学研究所	FCA（高速炉臨界実験装置）施設
52	その他（工事計画）	原子力科学研究所	原子力科学研究所 8 施設 [※]

※ JRR-2原子炉施設、JRR-3原子炉施設、JRR-4原子炉施設、TCA（軽水臨界実験装置）施設、FCA（高速炉臨界実験装置）施設、NSRR原子炉施設、STACY（定常臨界実験装置）施設、TRACY（過渡臨界実験装置）施設

「原子力損害の賠償に関する法律」に基づく原子力損害賠償制度の概要

[法律の目的]

被害者保護及び原子力事業の健全な発達

[法律の主な内容]

原子炉の運転等による原子力損害につき、**無過失・無限の賠償責任を原子力事業者に集中**(* 異常に巨大な天災地変及び社会的動乱によるものは免責。)

原子炉の運転等につき責任が集中されている原子力事業者に、**損害賠償をするための措置(責任保険等)**を講じることを**義務付け**(原子力発電所の場合は1,200億円)。

賠償措置額を超えた原子力損害が発生した場合は、**国会の議決により政府に属せられた権限の範囲内で政府が必要な援助**。

